

環境宣言

基本理念

一般財団法人大阪府みどり公社は、地球環境の保全が人類共通の最重要課題の一つであることを認識し、全組織を挙げて環境負荷の低減及び環境保護に努力します。

方針

一般財団法人大阪府みどり公社は、業務に係わる全ての活動及びサービスの環境影響を改善するために、次の方針に基づき環境マネジメント活動を推進して地球環境との調和と環境保護を目指します。

1. 公社の活動及びサービスに係わる環境影響を常に認識し、環境汚染の予防及び環境保護を推進するとともに、環境マネジメント活動の継続的改善を図ります。
なお、環境保護には、持続可能な資源の利用、気候変動の緩和及び気候変動への適応、並びに生物多様性及び生態系の保護などを含みます。
2. 公社の活動及びサービスに係わる環境関連の法的及びその他の要求事項を順守します。
3. 公社の活動及びサービスに係わる環境影響のうち、以下の項目を環境管理重点テーマとして取り組みます。
 - (1) 資源の節約（事務用紙使用量の削減）
 - (2) 遊休農地の解消・未然防止
（農業の担い手に対する農地貸付面積の増加による地域環境の保全）
 - (3) 地球温暖化防止の普及啓発（年間啓発人数の維持・拡大）
 - (4) 森林環境保全の促進（森林環境譲与税を活用した事業の促進支援）
4. 一人ひとりが環境負荷低減活動を積極的に実践できるように、この環境宣言を組織の全員に周知するとともに、一般の人々が入手できるようにします。
5. 地域の環境改善活動に積極的に参画します。

上記の方針達成のために、環境改善目標を設定するとともに、定期的に見直し、環境マネジメント活動を推進します。

制定日 2022年3月30日

改訂日 2022年6月15日

一般財団法人大阪府みどり公社

理事長 南部 和人